

三菱地所レジデンスより重要なお知らせ

愛知県職員生活協同組合
組合員の皆様へ

 三菱地所レジデンス

2022年1月1日より

『紹介カードの発行方法』が変わります

✓ 紹介カードの発行は
初回面談時（オンライン商談含む）までに必ず発行して、
販売担当者にご提示していただきます。

※ 初回面談時までに提示されない紹介カードは無効です。提携特典を受けることはできません

✓ 下記「愛知県職員生活協同組合様専用サイト」から
発行された紹介カードのみ有効となります。

※ 有効期限：発行日付より1年間です

- ・ 提携特典以外の割引等のサービスと併せて利用することはできません
- ・ 物件により特典が受けられない場合や異なる場合がございます
- ・ 紹介カードの発行者は、お引渡し時まで必ず名義人となること(持分をもつこと)が必要です

すでにモデルルーム等にご来場またはご予約されている方は、
12月30日までに紹介カードの発行をお願い致します。

※ 年明けに紹介カードを発行された場合は、提携特典の適用を受けられません

※ 紹介カードを発行されても、契約を確定するものではありませんので、あらかじめご了承ください

提携特典ご利用の流れ



1

下記記載のURL、QRコードの専用サイトから初回面談時までに紹介カードを発行。

紹介カードを発行したい物件名の下部にある「紹介カード」ボタンをクリックしてください。「紹介カード」発行フォームが表示されます。

紹介カードを発行されると、ご指定のメールアドレスに紹介カードが送信されます。

2

発行した「紹介カード」を物件担当者へ提示。



初回面談時（賃貸物件はお申込時まで）までに物件担当者にご提示ください。
※ 初回面談時はオンライン商談を含みます
※ 初回面談時までに提示されない紹介カードは無効となります

3

提携特典適用にてご契約。



紹介カード
発行は
こちらから⇒

紹介カードは下記 URL または QR コードの「愛知県職員生活協同組合」様専用サイトより
ご検討の物件ごとに必ず初回面談時（オンライン商談含）までに発行してください。

<https://teikei.mec-r.com/nagoya/seikyo-pref-aichi/>



上記に関するお問い合わせ先

三菱地所レジデンス株式会社 名古屋支店 販売グループ(法人営業) E-mail: houjin-n@mec-r.com

※ お問い合わせは「お名前・勤務先」をご記入のうえ、メールにてお願いいたします。